

# 平成21年第6回9月定例会

## 質疑 (9月3日)

### 報告第11号

#### 専決処分報告について(損害賠償の額の決定)

Q 皆さん、おはようございます。

先ほどご報告のありました報告第11号専決処分の報告について質疑をさせていただきます。

かねてから、私はこの交通事故による損害賠償等の公表について、被害者の住所と氏名を公表するのであれば、公僕である職員の住所、氏名は当然公表されるべきであると、こう市民は思うのであります。

何回も、この質疑をさせていただいていますが、明確に何年の何月からこういう加害者の職員の公僕の住所、氏名を公表するのか、再度お尋ねします。

**総務部長** この取り扱いにつきましては、先般開催されました9月定例会に係る議会運営委員会のほうにご協議申し上げてございます。

今後、この取り扱いについて理事者側、議会側、両方で調査をし、できれば12月定例会前の議会運営委員会において方向性を決めたいというふうな状況にいたっております。

**再Q** 総務部長から先ほど私の質疑に対しまして、12月議会までに返事をする、ご返事をいただけると、決定すると、おっしゃられました。12月定例会からは職員の方の加害者の住所、氏名を公表を強く要望して、この質疑を終わります。

### 報告第20号

#### 平成20年度健全化判断比率の報告について

Q 平成21年度は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」)の「本番」となりました。すなわち、昨年度は健全化判断比率を算定し審査して公表するところまでであり、言わば、「予行演習」であったものが、今年度は健全化判断比率の数字によっては「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定を行わなければならないとなりました。もちろん、策定を行うだけ

でなく、財政健全化・財政再生の具体的取組をスタートしなければならなくなりました。まさに今年度は、「財政健全化法本番!」の年ということができると思います。

玉野市の財政部門は、非常な緊張感をもって今年の健全化判断比率の算定を行うこととなります。その算定の「正確性」「真实性」を担保する監査委員の「審査」の役割もまた、大変なものであると考えます。玉野市が「健全化団体」「再生団体」になるかならないか、その判断となる健全化判断比率の数字が適正に算定されているかどうか、納税者・市民に付託された責任を肝に銘じて確実にチェックを行わなければなりません。

そこで5点お尋ねいたします。

**将来負担比率のチェック事項について、お尋ねします。**

Q1 将来負担額は、すべての会計の地方債残高や債務負担行為額などを足し合わせれば算出されるのか？

**財政部長** 基本的には地方債の現在額というものがまず1点入っています。

Q2 債務負担行為に基づく支出予定額のうち、地方財政法第5条各号の経費にかかわるものだけが将来負担額として算入されることになっていますが、具体的にはどのようなものが該当するか？

**財政部長** 2点目ともちよつと関連してきますが、債務負担行為に基づく支出予算額ということ、一番分かりやすいもので申し上げますと、農林水産事業の関係で実施しております元利償還金事業、こういったものが一応ここに入っております。

Q3 退職手当支給予定額は、一般会計に属する職員の分だけを算入すればよいのか？

**財政部長** 現在の段階での普通会計を考えますので、当然将来的に入り繰りが出てきたりしますから、実質的には他会計へ繰り出したりするものもカウントするようになりますが、一応現在の段階での状況ということになっております。

Q4 将来負担額から差し引くこととなる特定財源見込額にはどのようなものが該当するのか？

(例) 公営住宅使用料は全額特定財源として考えてよいのか？

**財政部長** 可能財源とすれば特定財源と、それか

らもう一つは基準財政需要額ですね。普通交付税算定時に基準財政需要額に加味されるもの、オンされるものという2つの考え方がありますが、暫定財源の方で申し上げますと大きなものでは都市計画税、これが一応特定財源になっております。

ただ、これにつきましてはルールがございまして、全額が充当できるのではなくて、やっぱり過去3カ年の実績等から数値を換算していくことになりません。

それから、あともう一つの大きなものといえます。ましては、基準財政需要額、事業を実施しまして起債を借り入れたします。その借入が純粋に100%単独借金である場合と、その内の一部が交付税で措置される場合があります。その交付税で措置されるものについては基準財政需要額に参入されますので、それが一応充当可能財源に入ります。まいります。

**実質公債費比率のチェック事項について、お尋ねします。**

**Q5** 実質公債費比率では、地方債の元利償還金の他にも、準元利償還金というものを実質的な公債費として計算することとされているが、それはどのようなものが含まれるのか？

**【財政部長】** 先ほども申し上げましたように、農林の償還助成などの支払い部分、こういったものが準ずる部分として上乘ってくるようになります。

# 平成21年第6回9月定例会

## 一般質問

(9月10日午前11時予定)

シリーズ“

日本が破綻する。”前に、玉野市の財政改革を！

総選挙の結果は、自民党に愛想を尽かした有権者による民主党の圧勝でした。

これでいったい日本の何が変わるのでしょうか？ 何も変わらないと私は思う。民主党が政権を取っても大した変化はないでしょう。なぜなら、日本新党の細川政権、新生党の羽田政権、社会党の村山政権でも何も変わらなかったように。

なぜ、日本は政権交代が起きても政治が変わらないのでしょうか？ それは政治家が無能で官僚の壁を崩せないからです。政治家には権力はありますが、能力がない。官僚には能力はありますが、あまりにも細分化された組織で国全体や国民・生活者の立場で考える能力がない。

まして民主党には元自民党の人たちが半分ほどいるので、2大政党の戦いといっても、“自民党A”と、“自民党B”に分かれて紅白試合をやっているような感じでした。民主党のマニフェストなどは自民党とほとんど同じです。本当に日本を変革しようとすれば小さな政府にしなければなりません。支持母体の自治労が反対するから、正面切って主張できない。小さな政府で15兆円の財源を浮かして年金その他を払う。と、民主党は言っていますが、社会福祉を拡大するのは大きな政府です。2007年の参議院選で自民党、公明党を過半数割れに追い込んで以降も、小沢一郎代表代行は政権奪取意外に何を目指しているのか、国民に明確に伝えてこなかった。また、西松建設の政治献金問題では、田中角栄、金丸信、竹下登と続いた自民党利権政治の本流そのもの、同じ染色体であることが露呈しました。そして、その小沢氏をなかなか切ることができなかった民主党は、自ら“自民党B”であることを証明したようなものです。

憲法問題にしても、民主党の中には旧社会党系左派を除き、9割以上は改革論者だと思う。

そもそも今の2世、3世の政治家たちは、基本的に勉強していない。何しろ早い人は20代で政治家になっているから、ビジネスの「ビ」の字も

経験していない。また、21世紀の経済に対して無知であり、無学である。外交はさらにお粗末で、海外経験がほとんどない。安倍晋三・元首相のようには遊学経験を「留学」と言い換えている人が若干いる程度です。政治家になってからそれなりに勉強はしているのでしようが、ほとんどが官僚の「ご進講」で、自分でテーマを決めて思考したり、フィールド調査したり、という努力をしていない。

私は、今回の選挙で、津村啓介さんを応援し、彼に将来を期待しています。世界の動きを深く理解し、このまま行ったら日本はどうなるかを見通したうえで、日本を変革する方策を考える力を持つる政治家に、なってもらいたいからです。

私のライフワークを大和言葉で言えば、「いい国作ろう！」であります。

本論に入ります。

## 1、末期的な玉野市財政に 真の地方分権を提案する

日本の政治は、これまで古いものを保護して改革を遅らせ、経済を停滞させてきました。さらに少子高齢化によって労働人口が減り続ける中で、産業振興は非常に難しい舵取りを求められています。一方で、年金問題や医療問題では高齢化によって国や地法自治体の負担が増し、役所や政治家は高齢者を“日本の足を引っ張る厄介者”のように扱ってきたように思います。しかし、実はその高齢者こそが、日本経済を「再起動」させる起爆剤になりうると思います。高齢化する国や自治体でこそ可能な新しい経済発展モデルを、わたしは検討していきたいと考えています。

日本の風景は、どこもかしこも画一的な“幕の内弁当”になってしまっています。政府が1962（昭和37）年に始めた全国総合開発計画で「国土の均等ある発展」を目指してきたため、どの町にも同じハコモノがワンセットでそろっています。私が日本中を旅行した40年前、地方にはそれなりの特色がありました。今、今は駅も空港も商店街も、全て似てしまっています。どこに行っても個性のない同じような町並みばかりです。

日本のこれまでのインフラ整備のコンセプトそのものが、とくに時代遅れになっていることに気づかなければなりません。

たとえば、玉野市はじめ多くの自治体が80年代を中心に工業団地や住宅団地を造成しましたが、今ではほとんど閑古鳥が鳴いています。

後で、詳しく質問していきますが、そのころ開発されたのが、民間企業が開発したハイライフ秀天団地であり、自治体

である玉野市が手がけ、無用の長物と課した日比の瓶割団地であり、田井新港周辺のそれらの団地が好例でしょう。

そうした中で、中央集権のわが国の地方自治体財政の現状も、また全国的に末期的な財政状況になっています。例外的な、豊田市や八王子市の例がほんの一部ありますが、そういった自治体も、自治体の努力というよりも、企業の努力により税収に助けられているだけです。

一方、企業の方は悪いところもありませんが、よいところもある。

それならば、お金、人、優良企業を玉野市に呼び込むことを、能力のある優秀な市長なら考えるべきでしょう。

今、全国的に有名な、破綻した夕張市は、借金により、にっちもさっちもいなくなつた代表的な自治体であることはみなさまご存じの通りであります。借金600億円。自治体の実力（シビルミニマム）は43億円。総務省の発表では、300億円の粉飾決算を行っていた。その夕張市は、企業が去っていったのちに、自前の予算でムダな箱物といわれるリゾート開発を行つた。これが命取りとなつて破綻した。残された被害者である市民に対し、加害者である張本人の市長も、税配分を任された議員も判断を誤つたにもかかわらず、何ら責任を取っていません。

大阪府よりも自分の自治体の方が財政が大変なところは多いことが分かっている。ない首長が全国には数多くおられます。

地方債は基本的には、10年で返還する10年サイクルというものがあります。

大阪府の場合は、借金は4兆4,000億円。

自治体の実力は1兆9,000億円。（内訳は、（税収）1兆1,000億円＋（交付金）8,000億円）。そのころ、太田

府政に、粉飾決算の目があったことが内部告発によって、朝日新聞が取り上げたことが発端で、大阪府の破綻事件が発覚しました。

翻って今、我が玉野市において、雇用の創出と税収増収の棚からぼた餅的なチャンスが民間企業によってもたらされようとしています。

岡山市はいうに及ばず、倉敷市でもイオン（株）を中心にしたイオングループによる総合（SP）スーパー事業が展開されています。さらにこの9月議会で倉敷市の伊東市長は、チボリ跡地12ヘクタールの開発に新たな観光拠点として、事業主体に民間のイトーヨーカ堂を指名した新たな商業・観光拠点とし、市民公園整備などにも意欲的な取組方針を示し「アウトレットモールなどの広域的な集客機能を活用し、市全域に波及効果が創出されるよう努める」としています。

一方、玉野市では民間企業が大型（SP）スーパーモールを広域的な集客機能を活用し、市全域に波及効果の創出をはかっているにもかかわらず、これを否定するような動きが、去る3月及び6月定例会における一般質問の応酬がありました。

そこで、わたしは、今議会の一般質問で「**末期的な玉野市財政に真の地方分権**」を提案申し上げ、以下、質問戦に入ります。

そもそも、この問題は平成19年4月、地方分権により開発許可が玉野市へ岡山県から権限移譲されたことにより、同年8月、その権限移譲に基づいて、玉野市長が、同年9月定例会に議案第68号で、都市計画法の一部改正案を提案され、本議会と担当委員会で慎重に審議がなされた結果、私を除いて、賛成多数でその議案が可決されました。

それを今さら・・・と。言う意見が、生活者の視点というか、常識的な市民の間では一般的です。

ところが、生活者目線でない議員の目には、一般的でないと映るころが、我が玉野市議会ではないでしょうか。

こういう例は以前にもありました。

例えば、黒田市長ご就任直後の、平成17年12月定例会、提出の議案・第89号「玉野市長の勤勉手当の廃止」案件もそうでした。

「勤勉手当」の文言を廃止しただけで、金子はちゃっかり、市長の懐に収まった案件でした。

議案が決定した6ヶ月後の6月定例会の総務文教委員会でも改めて問題視されました。

そもそも、議員にとって、議案審査は何よりも命の次に大切な、市民から付託された税配分の重要な案件です。

余談ですが、今回の9月定例会の日程もそうですが、9月3日から24日までの、22日間と新聞報道ではありませんが、実質の議会及び委員会の開催日数は、一週間です。1年を通じても数十日に毛が生えた程度の議員の仕事ですから、議案審議は用意は周到に、政務調査費もいただく権利もある代わりに、十分な時間もいただいているわけですから、こういう重要案件は十分、調査研究を行う責任があります。

さて、平成19年9月定例会に、議案第68号を議会に提案なされた市長は、当然今回の大型スーパーモール進出を前向きに、展開しなければなりません。そして、我々議員もこれを周到に調査検討を重ねたうえで、議案審議を可決したわけですから、この開発事業は前向きに取り組まなければならないわけです。

私事になりますが、この議案について

は、私の基本理念である「生活者中心の政治」の視点から、現地周辺の方々や買収業者、当局担当者を尋ね、その調査研究を行った結果を基に、私はタダ一人この議案に、当時の本議会で反対いたしました。理由は、当地にスーパーモールを誘致するかのよう<sup>に</sup>に業者が徘徊していたのもかわならず、当局の答弁がはっきりしなかったからです。

しかし、今回の大型スーパーモール進出計画が発生した、現在の私の再調査では、次のような理由から玉野市にとつてメリットのほうが大きいことが判明した<sup>こと</sup>、議案も可決されていることから推進するべきと考えています。

その理由を挙げて見ました。

- 1, 150人規模の、雇用の創出。
- 2, 民間資本の投資により、玉野市財政（基盤整備に、数億円以上）は、潤う。
- 3, 税の増収（固定資産税だけでも、年、約2000万円）が図れる。
- 4, 住宅周辺の環境整備が民間資本により賄<sup>まかな</sup>える。

等々。

そのためには、何よりも玉野市の地域住民はもとより、業者等に対する、市の監督、管理、監視機能体制の充実<sup>はか</sup>が図れる必要があります。

なぜなら25年前、当地のハイライフ秀天団地建設の際の、上下水道管の埋設工事において、重大な問題も発生しているからです。

槌ヶ原の大型スーパーモール進出計画について、本日、市長の前向きなご答弁を固唾をのんで、大勢の賛成者、推進者の方々が傍聴席にお見えになっておられます。

市長の御所見をいただきたいと存じます。

**市長** 大型ショッピングモール進出計画を推進すべきではないかというご質問に対してお答えをいたします。

平成19年9月定例会においてご審議、ご承認いただきましたいわゆる開発条例につきまして、指定した地区において商店等が出店できるようその許可の基準を策定したものでございます。

この条例は、都市計画法に基づきその許可基準を定めるものでありますから、法の主要な目的である周辺環境の悪化防止の観点から、交通問題、災害対策など、直接的な影響を受けることが想定される周辺住民の同意を開発許可申請の必須条件としているところであります。

現在のところ、開発業者と地元町内会との間における協議の中で、住民の不安を解消するまでには至っていないため地元同意がなく、業者からの開発許可申請は提出されておりません。

開発許可につきましては、その申請が開発要件に該当しているかどうかを判断するものであり、市が直接事業を実施するものでないため、今後ともこの条件の規則に沿った取り扱いをしてまいりたいと考えております。御理解賜りたいと存じます。

## 再Q1.雇用の創出について

(1) 150人規模の雇用創出が、近年玉野市でありましたか？

また、将来的にも計画がありますか？近年の誘致企業の数&その雇用の数について、御所見をいただきたい。

(2) 三井造船の企業城下町である玉野市は、三井造船の栄枯盛衰により市政財政も人口も左右されてきたといっても過言ではありません。

平成の時代を迎え、玉野市の人口は減少し続け、その数は1万人を超えました。

そうした状況下で、市長は玉野市の繁栄の舵取りをいかがお考えでいらっしゃるのか？

玉野市の著しい人口減少に、具体的な対策を持つていらつしやるのか？

**市長** (2) 30数年にわたって玉野市の人口が減っているが、その人口減少対策についてどう考えているかについてお答えします。

幸いなことに玉野市は社会源が留まったというか、フラットになったというふうに言われています。そうすると、いかに亡くなられる方と出生数の差を少なくしていくかというのが玉野市の人口を今後考える上で大変重要なことだというふうに思っています。

だから、一つは高齢者の対策を充実させていくことにより、ますますご長寿でみずからの地域でしっかりと暮らしていただけるような体制をつくるとともに、きょうも午前中話題になっておりましたけど、教育環境だとか子育て環境を充実するとともに、できれば近隣の岡山や倉敷よりも制度をある程度充実させることによって玉野のこのすばらしい地域で教育、子育てをしようというような誘致をしていく、あるいは住むための環境づくりをしていくことが今後の人口減少対策については重要であろうと思っておりますし、なかなかあしたから変わるような即効性のあるものはないと思いますから、地道なそうした努力をしていくのと、やっぱり我が町玉野市がどれだけすばらしいということういしつかりと市内外にアピールしていくことが一番重要であろうと思えます。

## 産業振興部長

(1) 最近の150人規模の企業

進出というのは、記憶にありません。ただ、マルナカさんが出店なさったときに、100人を超えるIpy.ぶが創出されたのではないかと思います。また、今後150人規模の具体的な進出計画というのは、現段階では伺っておりません。

## 再Q(1)企業の誘致

産業振興部長のご答弁のように、本市では雇用の創出は近年150人規模はないと。そういう観点から、やはり企業を誘致すると即税収につながる。21世紀は1人の人物が自治体を変えると世界では言われています。しかし、人を育てるには、2〜30年の月日を要します。

そこで、今回の大型スーパーモール進出計画は願ってもないチャンスだと考えます。

## 再Q(2)税金の増収について？

昨年来の世界同時不況から脱せず、第二次産業主体の玉野市は、益々不景気になるのではないかと危惧されている不安の中で生活している市民や企業からの税収の減収の、財政をいかに安定させるか、具体策をお示しいただきたい？

開発前のこの納新地域の固定資産税は8万円足らずと、このようになってはいるんですが、もしここに開発計画を押し進めている企業が進出してきますと、土地の固定資産税が約1000万円、その上の建物が約900万円、ざっと2000万円の増収が図られるというのですが、御所見を賜りたいと存じます。

## 財政部長

税の増収問題につきましては、確かにご指摘のように、昨今の経済情勢の中で7月の臨時議会で2億8000万円の税の償還金が発生する、あるいは今年度分についても既に法人市民税で3億円程度の減税見込みがございます。そういったことから、私どもは財政を所管してございますので、財政的な問題からだけ申し上げれば、それは税収が増える

のは非常にありがたいことでございます。しかしながら、今回ご指摘の案件につきましては、その一面からだけでは議論できない課題が幾つかあろうと思えますので、そちらのほうについては、私どもとすれば今後の状況を見守っていききたいというふうに考えてございます。

**再質問3**、先ほどの財政部長の御答弁から、5億円くらいの減収等々とおっしゃいました。今回、この度の民間企業による大型スーパーモール進出計画は、固定資産税2,000万円ほど棚からぼた餅的に入ってくる。固定資産税2,000万円という大変な金額でありまして、やはり市のほうもそれなりに民間業者に協力して、是々非々の立場で検査とか地域の安全、安心は厳しくやると、そういうふうな観点から推し進めていただきたいと思えます。

また当開発用地内に、痴漢者からの情報で、水道管とか下水管の埋設工事に不手際というか、不正というか、そういうことも耳にしております。

それで、この当地を、たとえば隣接のハイライフ秀天橋団地の要求どおり玉野市が公共工事としてこれを実施した場合の負担金額、今、膨張にいられている方々に、この昼休みにお話をお聞きしてみますと、この事業費を民間企業のスーパーマーケットの試算では大体2億円ぐらいを予定されていると言われていますが、公共工事だったら私は3倍はかかるのではないかと思うんです。建設部長に、こういう今開発を進められている業者の立場に立って、死がもし開発を進めるとしたらどのくらいの金額がかかるかお尋ねします。

**建設部長**

市の方で開発できるような場

所ではございませんので、一切金額についてははじいたこともありませんし、今すぐにということはお答えできませんと言うことをご了解いただきたいと思います。

**再Q** この度の民間企業による大型スーパーモール進出計画は、業者独自の計画のようで、玉野市は傍観者のな立場を取っており、あわよくば、棚からぼた餅的な。よくない言葉かも知りませんが、ズルイ作戦を採っているように見受けられます。これが、市長の市政といわれればそれまでかもしれません。

私が市長の立場であれば、私なら倉敷市長がイトーヨーカ堂を指名したように、今回の大型スーパーを玉野市が指名します。なぜなら、理由は、玉野市のちよつとした態度によって、不安を持っていらっしゃる近隣の団地住民のお方は安心なさるのではないでしょうか。

市長の御所見を賜りたいと存じますか？

**市長**

市長の取る態度とか、そういうこと

についてはありますけども、この荘内地区に限らず、3つのいろいろな問題を抱えている土地に対して商業系の出店ができるというふうに玉野市独自の改正をいたしております、我々ができるところは、そうした地域の方の要望にこたえて、少しでも土地活用が有効に図れるようにすることだというふうに思っております、それと同時に倉敷市が今やっているのはチボリ公園の跡でありまして、土地そのものの地目等いろいろな違いもございますので、それを一概に全く同じレベルでおっしゃられても何とも、それは倉敷は倉敷でやられてることでしょうし、繰り返しになりますけれども、我々はやっぱり地域の方の要望に応えて、今の状態からいかにしたら帰られるかというところが最大限の努力をしたというところが我々のすべきところであろうとい



うふうに思っております。

**再Q** 最後に私の考えと要望を致します。

死んだ子の年を数える分けではございませんが、最初の質問で申し上げました、これまでのインフラ整備のコンセプトそのものが、とくに時代遅れになっていくことに気づかなければなりません。80年代に造成した玉野市公営の住宅団地が、玉野市各地にあります。すべてではございませんが、閑古鳥が鳴いているような所の造成を思いとどまっていたならば、ハイライフ秀天団地周辺の、いま問題になっている約7ヘクタールの湿地帯は、ハイライフ団地を開発した業者が、民間資本で造成し、民間企業によるインフラ整備が（4半世紀前の）25年前に行われていたのではなかったのではないかと私は考えます。それにより、現在の玉野市の地方債の発行額は大幅に減少していたと考えます。私がいつも申し上げていきますように、21世紀は判断力の時代といわれます。その当時の二の足を踏まないためにも、玉野市長の判断力が、いままさに問われようとしています。

問題児ほど可愛いものはないと言うじやありませんか。問題児である耕作放棄地の開発は、今からでも遅くはありません。25年前の過ちを挽回する絶好のチャンス到来と考えます。近隣のみならず、小異を捨てて大同につくという精神で、じっくり膝を交えて、是々非々のお立場で議論してみることも必要ではないでしょうか？今こそ、市長の明快な判断力が問われています。市長に明快なご判断を期待している市民は多いと思います。本日市長の前向きな御答弁を固唾を呑んで大勢の賛成者、推薦者の方々が傍聴にお見えになっておられます。市長の御所見をいただきたいと思えます。

**市長**

槌ヶ原の土地のみならず、地域の方が今20数年と言われましたけど、私は以前がどうであったかとか、過去がどうしてあったかというようなことは言う必要はないというふうに思っております。いま生活していく中でご不便を感じている、特に線引きの問題というのはこの議会でも取り上げておりまして、用は市街化だ、調整だ、農振だという一つの枠組みの中で、開発どころか家を建てるにもなかなか家が建たないとか、そうした声が多く寄せられておりますから、これは法律という壁はありますけれども、いつも議会で申し上げるように、国や県に対して越えられる壁はやっぱり丸となって議会の皆さんにも御相談をしながらその壁を越えていって、そうして生活者の方の利便性が向上する、あるいは土地利用計画が向上するようなことは、これはやっていくべきだというふうに思っております。

そうした気持ちに変わりはございませんけれども、いま何か個別の事例で申し上げますけれども、その件については、最初に御答弁申し上げましたように、都市計画法の中で与える交通の問題であるとか、環境の問題であるとか、そうした面等々の問題をクリアしていただくのがやっぱり一番の問題かなというふうに思っております。

ただし、玉野市にお住まいで暮らして行かれる肩書き県だとかあるいはご不便を感じられている分がありましたら、そうしたことは法律の改正に向けても先頭になって臨んでいく所存であります。

以上が私のそうした考えに対する考え方です。

**再Q** 私は、何時も法律を守る。無駄遣

いは許さない。こういう姿勢で議員を務めていきます。

この問題も、いろいろ法律の問題を盾に市長はおっしゃられました。ならば、銚立地区の都市計画法違反のこの問題、3年経っているんです、3年、これも一日も早く解決してください。法律を破って居るんですよ。で、まだ解決できていない。1,000日超えてる。それを解決しないといけない。

それと同時に、25年も30年も、地元の三宅禎浩議員もおっしゃってましたが、これは政治力で解決せにやあいけない問題なんです。法律を破れとかはいけません。ですけど、最善の努力を、市長も議員の私たちもやっていかないと。こんなに傍聴者が来られてるんですよ。どうぞ市長、この問題を一日も早く解決していただくことをお願いしまして、要望しまして、

これで、私の一般質問を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

■ 市において、本年5月7日に、ハイライフ秀天町内会へ、市長、副市長はじめ各関係部課長が要望をお聞きされたところ、その意義は大変大きかったと思われ、それと同時に、早期に、地権者、賛成者、業者を含めた方々にも玉野市の置かれたお立場をご説明されることも必要ではないかと考えます。

双方の違和感というか市民の安心、安全を保障するのが行政の役目ではないでしょうか？

その上で、先入観を捨てて、いがみ合うのではなく、ソーシャル・キャピタル的に、懸案の諸問題について必要の都度、

問題解決のために、それぞれの団体がお互いに協力をする、疑問点を論じ合う。これが民主主義ではないでしょうか？

その場を設定するのも行政の冥利ではないでしょうか？

御所見を？賜りたいと存じます。

■ 地権者、賛成者への説明責任は？

■ ハイライフ秀天町内会への、業者側の説明責任を果たすための行政の指導は？

■ 玉野市当局への業者の説明責任は？

■ 今後地域と開発業者が推し進めようとしている事業を、玉野市が貢献、協力できることは？

■ 平成21年2月28日付山陽新聞玉野圏版は、「市長は、計画決定次第、開発業者に十分な説明をするよう呼びかける。としている。」どのような対応をなさってきたのか？

■ 建設部長の、ご答弁で、「関係業者が、本年2月28日にハイライフ秀天町内会に説明会を開催した旨の連絡を受けている。その際、地元からの要望事項について、さらなる説明会を開催する予定であると聞いている。」

しかし、その後、説明会の開催と、玉野市のご指導についての御所見を？

■ 現地のボーリング調査等、ハイライフ秀天町内会と、業者間にギャップがあるようです。

勝手に調査をやった？

調査結果を公表しろ？ 等。

■ 当・開発用地には、水道及び下水道管の埋設工事に不手際というか、不正というか、私は専門家ではございませんが、ではつきりした文言は分かりませんが、そういう意見も耳にしています。

■ 当地を隣接のハイライフ秀天団地の要求どおり、玉野市が公共工事として実施した場合の負担費用は？

## 2、ソーシャル・キャピタルと 自殺予防

ソーシャル・キャピタルとは何か、それは現代社会で失われつつある、信頼、そして「お互い様」「持ちつ持たれつ」という規範、それらを裏づける人と人との絆（ネットワーク）のように思います。

信頼や規範、絆は人々の行動に大きな影響を与えます。信頼・規範があれば口約束で棲むものが、欠如していれば弁護士を雇って分厚い契約書を作成することになります。「お互い様」という規範、つまり自分の行為が回り回って自分に跳ね返ってくると分かれば、相手の弱みにつけ込むようなまねはしないでしよう。しかし、それが欠如しておれば何をするか分かりません。

また、絆は信頼と規範を裏打ちすることになります。絆がないところでは信頼や規範は成立しないと思います。ただし、絆は基本的により意味で用いられると思いますが、時として悪用されることもあると思います。マフィアや談合のネットワークなどは悪い絆です。

信頼・規範・ネットワークなどは往々にして人々の協調的な行動を促しますが、そうした効果や影響を含めた概念をソーシャル・キャピタルと呼んでいるようです。直訳すると社会資本となるようですが、これでは橋や道路と誤解されてしまうので、最近では「社会関係資本」という訳が定着しているようです。

OECDが2000年に主催した専門家会議では、ソーシャル・キャピタルを「グループ内、ないしはグループ間の、協力を容易にさせる規範・価値観・理解の共有を伴ったネットワーク」と定義しています。

そこで、質問

1、ソーシャル・キャピタルを醸成するための社会のあり方、玉野市役所の職場のあり方について当局の御所見を求めます。

**総務部長** 地域社会が多くの課題を抱える中で、自治会やNPOのような組織が互いに連携することにより、地域自らが課題を解決していく、いわゆる地域力の一層の向上が図られるものと考えております。

そうした中、ソーシャルキャピタルを醸成するためには地域住民の潜在的な意欲やニーズを顕在化させる工夫が必要であるとの認識のもとで、地域が自主的、主体的に、また自然な流の中でつくり上げていくべきものと考えております。

行政の役割としては、そうしたソーシャルキャピタルを下支えする器の形成や、雰囲気づくりといった環境づくりに取り組むべきであると認識しております。

この概念を市役所の職場で考えてみますと、職員間の信頼関係やネットワークの構図が図られ、ひいては市民サービスの向上につながるものと考えております。

以上お答えと致します。

### 再Q

2、いじめ、自殺の増加も地域・職場という逃げ場のなさが要因の一つに挙げられていると考えます。

そうした状況を反映してか、玉野市民間や、玉野市役所の職場でも「人と人との、つながり」の重要性が指摘されることますます多くなっているように思います。

そういう観点から、次の質問を行います。

(1) 過去15年間位の自殺数&引きこもり数&イジメ（虐待含む）

① 玉野市職員の場合と、

② 玉野市民の場合の

現状にて、さらに、

③ 岡山県・全国平均との比較、について尋ねします。

**総務部長** 玉野市職員が死亡した場合の原因につきましては、病気、事故、自殺など、様々な要因が考えられますが、過去15年間にわたる原因別の数値は、持ち合わせてございません。

近年、心の病から給食を余儀なくする職員も若干でありますが発生してございます。これらの解決策といたしましては、さきほどご指摘のありましたソーシャルキャピタルを醸成することにより、風通しの良い職場、明るい職場づくりに努め、職員同士がお互いに支え、助け合うという意識の基で、同僚や部下の現状に目を配り、言動の変化を見落とさないように努めることがいわゆる職員力にもつながるものと考えてございます。

次に、引きこもりとかイジメ、こういった統計数値につきましては、文部科学省でございますとか総務省など、さまざまな統計がございまして、未成年者や成人、有識者、無識者等、抽出条件によつて数字が異なつてくることがございます。

また、ご指摘のあったひきこもりといったことにつきましては、自殺の直接の原因、動機ではなく、当事者の状況を示すもので、実数についても推定値でありますので、答弁は控えさせていただきます。

自殺について私どもが把握しており増し数値で申し上げますと、全国では平成9年には24,391人であったものが、平成10年には32,863人と激増し、それ以来自殺者が毎年3万人を超えようになり、大きな社会問題となつてございます。

自殺の原因や動機は、健康の問題とか経済的な問題などが複雑に絡み合っており、特に経済的な理由は、その時代の経済危機による雇用不安の問題など、社会環境に強い影響を受けることとなります。

全国の自殺者の数の推移につきましては、平成10年と平成20年の32,249人を比較すると614人の減少があり、多少の増減はありますが、3万人程度で推移しております。

次に、岡山県においても、平成10年には417人で、人口が約195万人として、人口に占める自殺率が人口10万人当たり21.4人で、平成20年には407人で、人口に占める自殺率が人口10万人当たり20.9人で、0.5人の減少となっております。

玉野市については、平成10年が18人で、平

成20年が17人と1人の減少で、平成20年で玉野市の人口を約66,300人といたしますと、10万人当たり25.6人の自殺率となり、岡山県と比べると4.7人上回り、全国平均とほぼ同じ状況でございます。

**再Q** (1) 玉野市職員が15年くらいの間には、5人自殺をしているように聞き及んでいます。その現状についてお尋ねします。

次に、

(2) ソーシャルキャピタルと自殺予防のその課題？

さらに、

(3) その対策？

**総務部長** 私どもにつきましては、職員が亡くなられるということは非常に大きな問題でございます。また、その原因等につきましても、残された家族、遺族のことを考えますと、非常悲しい問題でございますので、死亡原因等につきましては公にお酌み取りいただきたいと存じます。

それから、こういった課題につきましては、さまざまな問題があると思います。やはりそういった死という選択肢を選ばれる方について、我々ではとても推測できない問題と思いますが、先ほど申し上げましたように、やっぱり日頃のコミュニケーション、悩みを聞いてあげられる職場環境、余りプライベートまで立ち入れないという問題もあるんですが、職場の中で、常にお互いに気づき、声を掛け合う、そういったコミュニケーションがしっかりと図られる職場をつくっていくことが大事であろうと考えています。

**再Q** 定例会で度々公用車の事故の専決処分が提出されます。

これは異常事態であり、やはり職員に余裕がないのではないかと、やっぱりソーシャルキャピタルの情勢の必要があるんじゃないかなと私は考えますが？御所見をいただきたいと存じます。

**総務部長** 今までのご報告させていただいた案件につきましては、余裕というよりも、どちらかというと不注意、それと作業に当たつての安全確認、こういった操作上のミスが私は多いように思っています。

今後ともそういった運転、その他作業に当たりま

しては、注意義務を怠ることがないよう、職場において徹底させていただきたいと思っております。

**再Q** こういう不祥事が起きたときの玉野市の懲罰委員会制度の実情についてお尋ねしたいと思いますがと思います。その懲罰委員会の情報は、玉野市情報公開条例に基づいて開示できるのか？  
そういう書類が取得できるのかお尋ねします。

**総務部長** 懲罰委員会につきましては、必要の都度開催させていただいております。開催回数、日時等につきましては、答弁を差し控えていただきます。

また、懲罰委員会の内容につきましては、これは秘密でございます。

### 3、玉野市の環境行政

#### (1) 北興化学の残留農薬処理問題

山陽新聞（朝刊）の平成21年6月11日（木）付けに、「強毒農薬（有機塩素系農薬のうち残留性が高いBHC, DDT等）を、玉野市で埋設処理」の記事が踊っていました。

そこで私は独自に、政務調査費を使って調査を行いました。

この農薬は、昭和46年に国によって製造・販売が禁止されています。

そこで県内では、国の指導に基づいて未使用の農薬454・8tをメーカーが回収され、昭和47年10月に工場内に埋設処理したとあります。

平成13年には「ストックホルム条約」が締結され、わが国では条約に基づく実施計画（平成16～20年度）を策定し、埋設農薬の適正処理を進めることにしたとあります。

メーカーでは、平成18年12月に、会長・社長が地元市や町内会・漁協を訪れ、管理状況や無害か処理について説明を行ったとあり。

県は、本年11月28日に国へ要望する方向で検討中となっています。

補正予算の内容は、国の補助金4億円、会社4億円、併せて8億円を無害か処理の経費に充てると成っています。

そこで、質問ですが、

#### 1、玉野市にはご説明があったか？

**産業振興部長** 当初は平成14年6月4日に、今後県が主体となってそういった農薬処理を行う必要が出てくると、当時は当然国が責任を持って行うべきということですが、流として県のほうへ移る可能性があるというようあたりで、行政サイドだけの説明会がございました。それを受けまして、その後北興化学さんとか県の状況が整いましたので、本年6月に県のほうでは予算措置をな

さいまして、また同7月に埋設農薬適正化処理事業実施要綱および埋設農薬適正化事業費補助金交付要綱というものを岡山県議会のほうで議決をなさいまして、これを受けまして、県のほうからは、おそらく6月ごろであったと思うんですが、玉野市のほうへ説明がございました。

#### 2、今後、玉野市の対応はどのようなされるのか？

**産業振興部長** その際には、基本的には県と北興化学さんのほうでやられる処理であります。地元玉野さんへの影響も少なからずありますので、ぜひともそういったあたりの処理の不安を解消するための協議会といったものを立ち上げて、その事務局をやって欲しいという依頼がございまして、結果といたしまして、ことしの7月6日に地域住民の代表の方、地元の会長さん2名であったと思いますが、と、それから県、それから市、それから北興化学の構成員13名で、玉野市埋設農薬無害化処理連絡協議会というものを立ち上げてございます。先般、3回目の会議を行っておりますが、異本的には市の役割といたしましては、地元の不安を解消すると共に、地元からそういった不安に基づく要請等がありましたら、当然県とか北興化学さんと調整するという役割を果たすものと思っております。

以上、お答えいたします。

**再Q** 地元の不安の解消に努めると共に、玉野市の不安もないようにしていただくよう要望いたします。

## (2) 斎場建設

今回の斎場建設費用の3分の1は焼却炉の費用のようにお聞きしています。

そういうことから焼却炉のメーカーを玉野市が指定しているようであるが、

1, どのメーカーの焼却炉を指定されているのか？

**建設部長** 火葬路の選定は、斎場建設の実施設計委託業者の委託業務内容として含んでおりました。委託業者は、次の6項目、1, 組織、アフターサービス、2, 技術内容、3, 環境保全対策、測定実績、4, 施設管理、維持管理費、5, 施設計画、6, 工事見積額、以上の各項目において評価を行いまして、総合評価として評価点が高い火葬路の様書および図面を設計図書として採用されております。

2, また、メーカーの変更もあり得るのか？

**建設部長** 不測の事態が発生するなど特段の理由がない限り変更することはありません。

**再Q** 火葬炉のメーカー名は？

**建設部長** 設計図書等につきましてはメーカーを指定しているわけではございません。図面とかそれから仕様書、場所が特に今使っている斎場を使いなから使うということで、狭い場所もありますので、そういうことから、先ほど申しましたように、いろいろ比較検討した中で採用した図面と仕様書によって行うということでありますので、まずその内容を見ればある程度の確定はできるということです。メーカー名を指定しているものではないので、メーカー名を指定しているものではないので、御理解を賜りたいと存じます。

**再Q** 炉の県でお尋ねします。

ゴミの焼却炉は談話が激しいと聞き及んでいますが、今回落札率が下がったように、斎場の炉は大手が2者しか亡くて、しかも談合をしないこともあって、いつもたたき合いになるようです。それで、大きいメーカーとしては、宮本と藤建設とか言うのがあって、他には3基以上の工事をしたことがないような会社があって、私が契約管理課でお聞きしたところでは宮本だと、お聞きしてありません。今の部長の答弁ではどこも決めていないと、こうおっしゃいました。どの企業を採用しているのかお尋ねします。

**建設部長** 結果的にはそのようなになっておるといふ風にお答えいたします。

# 質疑

(9月11日)

## 再質疑

新たな公会計モデルで作成される財務書類は、これまでの総務省方式とは考え方や表記が異なるところも多く、それらを読むためには、会計上の知識も必要であると考えます。

本市のこれら4表についてのお考えをお聞きしたい。

## 認定第4号 平成20年度 玉野市一般会計決算

1、地方分権や行政経営改革の進展とともに、自治体の決算は、ストック情報も含めてより分かりやすく開示することが求められてきました。そのため、自治体は任意にバランスシート(貸借対照表)等を作成してきましたが、自治省(現、総務省)も平成12年に決算統計データを活用したバランスシートと行政コスト計算書の作成様式(いわゆる総務省方式)を提示しました。その後、新行革指針や財政健全化法の成立を受けて、総務省は、国の財政書類(企業会計的な決算書)に準拠した新たな公会計モデル(基準モデル、総務省方式改訂モデル)のいずれかで、単体および連結の財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を平成20年度決算から作成するよう自治体に要請してきています。

そこで今後、自治体は、新たな公会計モデルのいずれかで財務書類4表を作成することになったと思います。いずれのモデルにするかは自治体が決めることでもあります。平成21年3月末時点の調査では、基準モデル採用予定の自治体は117団体、総務省方式改訂モデルは1442団体、旧来の総務省方式は136団体、その他独自のモデルは12団体、作成予定無しは140団体となっているようです。多くの自治体は総務省方式改訂モデルを採用するようですが、作成は任意であると理解しています。

玉野市の対応については、どのモデルを採用されるのかお尋ねします。

2、



「など」が入ると

「条例で決めることも

ひとつ、検討してみよう」

という意味になる。

「など」を入れるかどうかで、各省庁

は死にもものぐるいの論争をしている。

「検討する」は、

「検討した結果やる」

「検討した結果やらなかったが検討した」

の両様に解釈できる。

政治家も能力が無くなってきたている。

優れた政治家は役所の言い回しや用語

に非常にネガティブな反応をする。

能力のない政治家は、官僚の書いた文

章をそのまま読む。

地方分権により、

首長の力と、

議会の力の格差が増大した。

秀天 || 終点

地方自治法2条14項

地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

問題点

水害、交通、光害、騒音、

隣接団地の地盤沈下、

現状を踏まえた打開策の樹立が必須である。

「小異を捨てて、大同につく」

玉野市職員の自殺の原因と人数

自殺者 平成19年・貝殻山で山田の高嶋

灘崎町の自宅アパート林。

和田消防署で今井。

下水道ビルで2人。

質疑

質疑とは、議題に供された事件について疑義を質すものと、執行機関の所信表明、報告などに対する質疑とがある。

## 玉野市予算とはどういうものか？

92

- 1, 「予算書」& 「予算説明書」
- 2, 財政債権を言いながら、カットするところはあるか？ ▶ない苦惱

3, 予算委員会の実態は？

4, 利権とムダのブラックホールとなるか「特別会計」

5, 道路特定財源

6, 玉野市の経済見通しは外れないか？

あなたの税金はこう使われる

7, 何のための誰のための農業予算か？

8, ウルグアイ・ラウンド対策予算は従来の農業予算に上乗せしただけ

9, 小学校、中学校に通うもどもにいくら負担しているか？

「老後の面倒まで見てやる」と豪語するけれど

10, サリーマンの給与明細から見た市民負担の現実

11, 一件高そうで実は低い日本の年金支給額

12, これ以上税金で社会保険制度を支えきれるか

13, 「子は親を養え」は年金運営でも通用するか

14, 医療技術が進み国が面倒見れば見るほど病人の数は増えていく

15, 存続だけ田目的となったのか「特殊法人」

16, デフレ時代の価格破壊知らず高速道路料金の秘密

17, 年金財源は本当に大丈夫なのか財投の資金運用

地方交付税、地方譲与税の配付金特別会計

言うは易し行財政改革

19, 「予算のお目付役」にはほど遠い監査委員は機能しているか？

20, 見かけの行革しかできない本当の理由

21, 役人へ裸子は実は行革を先送りする議論  
それでは本論に入ります。

平成19年度・決算統計(地方財政状況調査表)から、

1, (P38-1) 「投資的経費の状況」

用地所得費決算額が、61,282(千円)で、取得用地面積が578ヘーベーとなっている。ヘーベー単価一〇,6万円。坪単価35万円。ほどこの土地か？

2, (P47) 「地方債借入先及び利率別現在高の状況」

を、拝察いたしますと、7%超の借入が見受けられる。財正が逼迫ひつぱくしている中で義徹志ひつぱくいおりから、小売借金の低利借り換えを、急いそごう！

3, (P55) 「施設の管理費等の状況」

玉野市には保育園がだお規模園から小規模園まで13園ある。

そのうち民営化の築港保育園の委託料はが、約4600万円である。他の公営保育園12園の年間所要経常経費は、約11億4千万円である。これを単純に1園当たり換算すると、約9銭百万円になる。ということは、公立園は民間委託の約2倍の所要経常経費がかかっている計算になると鑑み、民営化が急がれるとと考えるが？

日本の負債2005年度「戦略経済研究所」

返せるかどうかだが・・・。

1, 国及び地方の長期負債残高 775兆円

それだけの資産を持っているかどうか、ポイントでしょう。

2, 政府借入金・政府短期証券 142兆円

3, 財政融資資金特別会計国債他 143兆円

公的債務総額(2005年度末) 1,060兆円

さらに、4, 政府保証債務 58兆円

税収+税外周乳 49・7兆円

兆円

∴日本政府は、年間収入の20倍以上の負債

ちなみに、産業再生機構が支援の対象は、

負債が年間の現金収入の一〇倍以内の民間企

業。

平成18年度財政状況

税収+税外収入(49・7兆円)・一般歳出

(46・4兆円)・地方交付税等(14・4

兆円)・国債費(18・8兆円)∥公債金収

入∥借金(30兆円)∴公債残高(約54・

2兆円)

これを、一ヶ月分の家庭の家計に例えた場合

一世帯収入(約40万円)・家計費(約37

万円)・田舎への仕送り(約12万円)・ロー

ン元利払(約15万円)∥不足金∥借金(約

24万円)

その結果、年度末には、

公債残高(約54・2兆円)、

ローン残高○

月収が40万円として、月64万円の支出があり、しかも5,200万円のローンがあるとすることです。

これは果たして返せるでしょうか？

月々の給料田krで返せないのは明白でしょう。

後は、家、車、宝石などを全て売り払って

# 生活者のための農業を！

## 世界各国の通貨に対して弱くなっている「円」

通過の価値は、いわばその国の国力を表す指標である。

イギリスの上場企業の実に半数が外国資本に支配されるようになったが、それとは逆に資金、雇用、技術がイギリスに新たに入ってくることを意味している。

特にイギリスの政調の70%くらいが金融機関によるもので、ロンドンは紛れもなく世界の金融センターになっている。

ブルドックソースのようなマイナー企業でさえも外国勢から守ろうとする国がいいのか、「来るものを拒まず」のイギリスがいいのか。世界の市場から次第に外れていく道を選んでいる日本か、世界市場をとにかくにも体内に取り込もうとしているイギリスか、これからの10年で明確な答えが出るだろう。

## プライマリー・バランスという

プライマリー・バランスとは、「これ以上借金をしなくてもいい」収入と収支のバランスのこと。逆に言えば、これでは「借金は減らない」。プライマリー・バランスの考え方の中には、借金を減らすという発想はない。

しかも政府が「歳出を減らしている」と言っているのは、先に述べた国家予算の「一般会計」と「地方財政会計」の部分に過ぎない。政府が関与しない形で歳出される「特別会計」や国会の承認を必要としない特別団体などの「政府関係機関」への歳出は、増加の一途をたどっている。

## 一、道路特定財源問題で、

### 市長の考えを問う

道路特定財源問題で与野党がもめにもめています。

道路特定財源は、ガソリンや軽油など自動車にかかわるものに課税する仕組み

であり、使用目的は道路の建設・維持であります。税率が上積みされている部分（暫定税率）については期限が定められていて、本来ならば今年（2008年）3月で失効してしまはずでした。そこで、多数の道路族を抱える自民党が延長させようと動き、野党がそれに反対、道路特定財源そのものを一般財源化するべきと反論しているという構造が実状です。

ところが、その自民党の中の、それも元首相である小泉氏が「そろそろ福田総理が『一般財源を前提として、譲るべきは譲っていい案をまとめよう』と言えば妥協の話は出てくる」と、一般財源化を視野に入れた発言をしたのです。「自民党の中にも一般財源化を支持する層はいる。例えば私みたいに」と。

小泉氏は、もともと一般財源化しようとしていた政治家です。だから、こういう発言をするのは不思議でも何でもなく、本来であればニュースバリューとしては大きなものではありません。にもかかわらず今回、彼の発言が大きく取り上げられたのは、小泉待望論があったのだと私は思う。なんとなく「よいしょ」と押し上げられているような印象を受けました。久しぶりに小泉氏の元気な姿を見て、喜んで人はたくさんいたでしょう。

こうなると、困るのは現在の首相である福田氏です。もし彼が一般財源化に妥協したら、「なんだ。福田は結局、小泉のマリオネットか」と思われてしまうでしょう。たとえ一般財源化が彼の本心であり信念であったとしてもです。それは彼の今後の政治生命にどのような影響を与えるか。少なくともプラスには作用しないでしょう・・・。

そのような心配をしていたところ、福田首相が出したのは、まさに民主党と小泉元首相の折衷案でした。

この案は道路族から見ればとうてい容認できるものではありませんが、参議院で多数を占める民主党との接点を探る上では有効なものです。折衷案を出したことで、逆に（既に入ってしまった）08年から全額一般財源化、と言っている民主党が無理難題を持ちかけているように見えます。

いま全国の首長の方々も意味深長な発言をされています。

玉野市長としての黒田市長の御所見を賜りたいと存じます。

※ 「首相・与野党の道路特定財源を巡る主張」

と、「暫定税率が適用される道路特定財源」

資料を参照下さい。

暫定税率は、年間約2・5兆円

暫定税率について、賛成派は「真に必要な道路が造られなくなる」「ガソリンの料金を下げたら車に乗る人が増えて、地球温暖化に悪影響を与える」などと理屈を付けています。それはそれで一理あると思います。

そもそも暫定税率とは何か？（※「首相

・与野党の道路特定財源を巡る主張」とともに、

「暫定税率が適用される道路特定財源」資料のよ  
うに随分たくさんあるのです。）しかもこの3  
0年くらい暫定といいながら「永遠に」  
取るかのごとく当たり前のように取って  
きました。道路を整備するため、と言え  
ば聞こえはいいのですが、整備された後  
も掘り返してはまた整備するために年間  
2・5兆円くらいの膨大な税金が余分に  
搾取されてきました。

黒田市長の道路特定財源問題について、  
1、暫定税率。2、一般財源化3、その他  
について。市長の意見をできるだけ詳  
しく御答弁いただければと存じます。

## 再質問

私の考えを述べます。わたしは、基本的には暫定税率はやめて、石油の値段を下げるのが一番いい案だと考えています。これについて詳しく話してみたいと思います。

環境を守るためなら全く別の税制を検討すべき

わたしは、石油の値段を高くすること自体には反対ではありません。もちろん「正しい理由があれば」という注釈を付けなくてははいけません。

地球温暖化対策などはその「正しい理由」の例です。「地球温暖化を防止するために、ガソリンに高い税金をかけますよ」という理由を付けて、国のコンセンサスとして、石油の価格を高くして消費量を抑えるというのは間違いではありません。たばこもそうです。吸い過ぎれば健康を損ないます。だから、ある程度高くして、吸い過ぎを抑制する。そういう商品が通常の税率よりも高く扱うのは問題ではありません。

こうなると、ガソリンで集めた税金を道路だけに費やす必要はありません。論理がずれてしまうからです。環境のために使う税金なのだから、森林を切り開いて道路を作るわけにはいかないというものです。むしろ代替えエネルギーの開発に何%使うとか、石油存在の体制を変えるために何%使うというような、税金の使い道を考えなくてははいけません。そうやって石油に対する抑止力を強化していくべきではないでしょうか。

そのために、自動車関連に課税することとは問題ないと思います。だから、道路特定財源としては維持しないで、まった

く新しい議論を経て、必要性を論じ、あらためて新しい制度を作るべきだと思います。

道路はこのほかにも道路公団のように料金をとって維持・拡大をしているところがあります。そのほかに農水省関係でも農道と称する立派な道路建設費もあります。少なくとも諸外国から見れば、いまだに公共工事へ異常な建設資金が投じられています。今の道路はほとんど予算消化のために何回も同じところがほじくり返されているのですから、予算が減っても利用者はあまり不便を感じないはずです。

一般財源にしたら無駄遣いされるのがオチ

仮に、道路特定財源を一般財源に入れたらどうなるか。きつといつものように「介護に使います」「教育に使います」「福祉に使います」という名目になるに違いないありません。そうなったら税金にメリハリがなくなりません。「いくらあっても間に合わない」ところに投入するのは良くありません。

過去、立派な名目をあげた課税がどうなったかを考えればすぐに理解できると思います。各省庁がズブズブと予算を取っていくだけになると考えます。そして税金の有効な使い方を考えるよりも、寄ってたかって無駄遣いをして、あつという間になくなってしまいうでしょう。

例えば今、消費税を全額福祉・年金の目的に使うという案が出てきていますが、そういう目的税なら人々の監視の目が効きやすいと思います。

だから、わたしとしては道路特定財源を廃止し、その税収はいったんなくして

しまえばいいと考えるのです。そして、これまでとは全く違う新しい議論を通して、石油消費量を抑えるための新しい税制を設ければいいと考えます。税制は石油消費を抑えるためでありますが、税収は代替えエネルギーとか温暖化対策に使う、ということも理解できる。手順としては、代替えエネルギーの開発に必要な予算が出た段階で、暫定、あるいは恒久税率を設定して予算を確保するのが順当だろうと考えます。

今まで国民が許容してきた暫定税率はじめにありき、と言う議論は国民をないがしろにしたものでありますし、一般財源化というのも理屈になりません。

ただ、新しい税制を作るに当たって、注意したいことがあります。それは軽油だけを安くするのはやめることです。もともと経由は、トラックなどよく搭載されるディーゼルエンジンに使われる燃料です。トラックは流通のために必要な運搬の道具であります。そこで、産業を盛り上げるために軽油の税金を低く抑えてきました。

しかしガソリンも軽油も製造するコストは変わりません。だから、同じにすべきです。ガソリンだけに強く税金を掛け、軽油だけは低く抑えるというような、産業優先のシステムは卒業するときに来ているのであります。

以上が、私の市長に対する提言と要望です。市長から県及び国への働きかけをお願いいたしまして質問を終わります。最後に市長の御所見があれば誤答下さい。